

正誤

ページ段 行 誤 正

平成三十年十一月二十九日（号外第二百六十二号）公布経済産業省令第六十七号（エネルギーの使用の合理化等に関する法律施行規則の一部を改正する省令）

（原稿誤り）

一二下 表中改正 同条第二項 同条第一項各号
 一〇〇 後欄中 一〇一

令和三年四月十九日（号外第九十号）経済産業省告示第九十六号（磁気ディスク装置のエネルギー消費性能の向上に関するエネルギー消費機器等製造事業者等の判断の基準等の一部を改正する告示）

（原稿誤り）

二八 一三 平成十一年通商 平成二十二年経済産業省告示第百九十五号 七十五号

令和三年四月十九日（号外第九十号）経済産業省告示第九十七号（ガス温水機器のエネルギー消費性能の向上に関するエネルギー消費機器等製造事業者等の判断の基準等の一部を改正する告示）
 （原稿誤り）

三三	終りから	一二三	平成十四年経済産業省告示第百三十四号
三六	表中改正 終りから	一五	平成十六年経済産業省告示第三百十六号
"	表中改正 前欄中	一一三	
"	表中改正 終りから	一八	
"	表中改正 終りから	六	

行頭をそれぞれ一字上げる。

行頭をそれぞれ二字上げる。